

【次世代育成対策推進法】

## 社会福祉法人同朋福祉会 行動計画

それぞれの能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 3年間

### 2. 内 容

目標1：令和5年3月までに、インターンシップ制度の確立に努める。

#### <対策>

- 令和 2年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 2年10月～ 受け入れを行う施設や部署への説明及び体制作り
- 令和 3年 4月～ 関係行政機関、学校との連携をし、学生・若者を対象としたインターンシップの取り組みを行う
- 令和 4年 4月～ 令和3年度の取組結果を踏まえ、インターンシップの仕組みを再編し、制度化する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

#### <対策>

- 令和 2年 4月～ 各施設の年次有給休暇取得状況を把握。  
施設毎の年次有給休暇取得に係る弊害等の抽出。
- 令和 3年 4月～ 各施設長から年次有給休暇取得を積極的に促す。
- 令和 4年 4月～ 取得しやすい職場風土づくりに取り組む。

【女性活躍推進法】

## 社会福祉法人同朋福社会 行動計画

女性職員がその能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 3年間

### 2. 内 容

目標1：管理職に占める女性の割合を65%以上にする。

#### <対策>

取組：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 令和 2年 4月～ 研修プログラムを検討。
- 令和 3年 4月～ 女性職員に対する研修ニーズの把握のため、ヒアリング実施。
- 令和 4年 4月～ 研修プログラム決定。  
キャリア研修を実施

目標2：女性の採用を積極的に推進する。  
(1年毎の目標値60%以上)

#### <対策>

取組：これまでも女性を積極的に採用してきましたが、引き続き60%以上を維持し  
女性が活躍できる職場づくりを目指していく。

- 令和 2年 4月～ 女性の採用を積極的に。